

岡山県国民保護計画 新旧対照表

番号	該当箇所	項目名	新(変更後)	旧(変更前)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
1	表紙	発行年月	令和7年6月	令和5年7月																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
2	P.6 第1編第3章	【指定地方公共機関】	神戸税関 (岡山空港税関支署) (水島税関支署)	神戸税関 (宇野税関支署) (水島税関支署)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
3	P11 第1編第4章2 (5)	(5) 瀬戸内海島嶼部	(5) 瀬戸内海島嶼部 島嶼部は、笠岡諸島、(以下省略)	(5) 瀬戸内海島嶼部 島嶼部は、笠岡諸島、(以下省略)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
4	P11 第1編第4章5	5 人口分布等	人口を市町村別にみると、県内27市町村(15市10町2村)のうち岡山市が、712,786人で最も多く、次いで倉敷市が466,841人で、両市で県人口の約64%を占めている。 市町村別の人口密度は、早島町が1,629.7人で最も高く、次いで、倉敷市(1,331.1人)、岡山市(902.3人)の順になっている。	人口を市町村別にみると、県内27市町村(15市10町2村)のうち岡山市が、719,134人で最も多く、次いで倉敷市が474,199人で、両市で県人口の約64%を占めている。 市町村別の人口密度は、早島町が1,646.1人で最も高く、次いで、倉敷市(1,333.4人)、岡山市(910.4人)の順になっている。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
5	P12 第1編第4章表	市町村別人口、面積、人口密度	<p>市町村別人口、面積、人口密度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">人口(単位:人) (令和7年4月1日現在) <岡山県毎月流動人口調査結果></th> <th rowspan="3">面積(単位:km²) (令和6年7月1日現在) <全国都道府県市町村別面積調></th> <th rowspan="3">人口密度 (人/km²)</th> </tr> <tr> <th>男</th> <th>女</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岡山県計</td> <td>874,756</td> <td>944,766</td> <td>1,819,522</td> <td>7,114.44</td> <td>255.8</td> </tr> <tr> <td>岡山市</td> <td>341,066</td> <td>368,796</td> <td>709,862</td> <td>789.95</td> <td>898.6</td> </tr> <tr> <td>倉敷市</td> <td>223,156</td> <td>241,586</td> <td>464,742</td> <td>356.07</td> <td>1,305.2</td> </tr> <tr> <td>津山市</td> <td>45,393</td> <td>48,842</td> <td>94,235</td> <td>506.33</td> <td>186.1</td> </tr> <tr> <td>玉野市</td> <td>25,291</td> <td>26,804</td> <td>52,095</td> <td>103.44</td> <td>503.6</td> </tr> <tr> <td>笠岡市</td> <td>20,158</td> <td>22,171</td> <td>42,329</td> <td>136.07</td> <td>311.1</td> </tr> <tr> <td>井原市</td> <td>16,923</td> <td>18,455</td> <td>35,378</td> <td>243.54</td> <td>145.3</td> </tr> <tr> <td>総社市</td> <td>33,396</td> <td>35,591</td> <td>68,987</td> <td>211.90</td> <td>325.6</td> </tr> <tr> <td>高梁市</td> <td>12,378</td> <td>12,875</td> <td>25,253</td> <td>546.99</td> <td>46.2</td> </tr> <tr> <td>新見市</td> <td>11,998</td> <td>13,112</td> <td>25,110</td> <td>793.29</td> <td>31.7</td> </tr> <tr> <td>備前市</td> <td>14,158</td> <td>15,222</td> <td>29,380</td> <td>258.13</td> <td>113.8</td> </tr> <tr> <td>瀬戸内市</td> <td>16,989</td> <td>18,071</td> <td>35,060</td> <td>125.46</td> <td>279.5</td> </tr> <tr> <td>赤磐市</td> <td>19,587</td> <td>21,356</td> <td>40,943</td> <td>209.36</td> <td>195.6</td> </tr> <tr> <td>真庭市</td> <td>18,648</td> <td>20,185</td> <td>38,833</td> <td>828.53</td> <td>46.9</td> </tr> <tr> <td>美作市</td> <td>11,353</td> <td>12,223</td> <td>23,576</td> <td>429.29</td> <td>54.9</td> </tr> <tr> <td>浅口市</td> <td>14,989</td> <td>16,220</td> <td>31,209</td> <td>66.46</td> <td>469.6</td> </tr> <tr> <td>市部計</td> <td>825,483</td> <td>891,509</td> <td>1,716,992</td> <td>5,611.85</td> <td>306.0</td> </tr> <tr> <td>和気町</td> <td>5,940</td> <td>6,547</td> <td>12,487</td> <td>144.21</td> <td>86.6</td> </tr> <tr> <td>早島町</td> <td>5,958</td> <td>6,469</td> <td>12,427</td> <td>7.62</td> <td>1,630.8</td> </tr> <tr> <td>里庄町</td> <td>5,079</td> <td>5,517</td> <td>10,596</td> <td>12.23</td> <td>866.4</td> </tr> <tr> <td>矢掛町</td> <td>5,995</td> <td>6,456</td> <td>12,451</td> <td>90.62</td> <td>137.4</td> </tr> <tr> <td>新庄村</td> <td>325</td> <td>362</td> <td>687</td> <td>67.11</td> <td>10.2</td> </tr> <tr> <td>鏡野町</td> <td>5,439</td> <td>5,808</td> <td>11,247</td> <td>419.68</td> <td>26.8</td> </tr> <tr> <td>勝央町</td> <td>4,985</td> <td>5,470</td> <td>10,455</td> <td>54.05</td> <td>193.4</td> </tr> <tr> <td>奈義町</td> <td>2,538</td> <td>2,628</td> <td>5,166</td> <td>69.52</td> <td>74.3</td> </tr> <tr> <td>西粟倉村</td> <td>617</td> <td>667</td> <td>1,284</td> <td>57.97</td> <td>22.1</td> </tr> <tr> <td>久米南町</td> <td>1,925</td> <td>2,125</td> <td>4,050</td> <td>78.65</td> <td>51.5</td> </tr> <tr> <td>美咲町</td> <td>5,648</td> <td>6,056</td> <td>11,704</td> <td>232.17</td> <td>50.4</td> </tr> <tr> <td>吉備中央町</td> <td>4,824</td> <td>5,152</td> <td>9,976</td> <td>268.78</td> <td>37.1</td> </tr> <tr> <td>郡部計</td> <td>49,273</td> <td>53,257</td> <td>102,530</td> <td>1,502.61</td> <td>68.2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">境界未定</td> <td>児島湖</td> <td>7.05</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		人口(単位:人) (令和7年4月1日現在) <岡山県毎月流動人口調査結果>			面積(単位:km ²) (令和6年7月1日現在) <全国都道府県市町村別面積調>	人口密度 (人/km ²)	男	女	計	岡山県計	874,756	944,766	1,819,522	7,114.44	255.8	岡山市	341,066	368,796	709,862	789.95	898.6	倉敷市	223,156	241,586	464,742	356.07	1,305.2	津山市	45,393	48,842	94,235	506.33	186.1	玉野市	25,291	26,804	52,095	103.44	503.6	笠岡市	20,158	22,171	42,329	136.07	311.1	井原市	16,923	18,455	35,378	243.54	145.3	総社市	33,396	35,591	68,987	211.90	325.6	高梁市	12,378	12,875	25,253	546.99	46.2	新見市	11,998	13,112	25,110	793.29	31.7	備前市	14,158	15,222	29,380	258.13	113.8	瀬戸内市	16,989	18,071	35,060	125.46	279.5	赤磐市	19,587	21,356	40,943	209.36	195.6	真庭市	18,648	20,185	38,833	828.53	46.9	美作市	11,353	12,223	23,576	429.29	54.9	浅口市	14,989	16,220	31,209	66.46	469.6	市部計	825,483	891,509	1,716,992	5,611.85	306.0	和気町	5,940	6,547	12,487	144.21	86.6	早島町	5,958	6,469	12,427	7.62	1,630.8	里庄町	5,079	5,517	10,596	12.23	866.4	矢掛町	5,995	6,456	12,451	90.62	137.4	新庄村	325	362	687	67.11	10.2	鏡野町	5,439	5,808	11,247	419.68	26.8	勝央町	4,985	5,470	10,455	54.05	193.4	奈義町	2,538	2,628	5,166	69.52	74.3	西粟倉村	617	667	1,284	57.97	22.1	久米南町	1,925	2,125	4,050	78.65	51.5	美咲町	5,648	6,056	11,704	232.17	50.4	吉備中央町	4,824	5,152	9,976	268.78	37.1	郡部計	49,273	53,257	102,530	1,502.61	68.2	境界未定		児島湖	7.05			<p>市町村別人口、面積、人口密度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">人口(単位:人) (令和3年4月1日現在) <岡山県毎月流動人口調査結果></th> <th rowspan="3">面積(単位:km²) (令和3年1月1日現在) <全国都道府県市町村別面積調></th> <th rowspan="3">人口密度 (人/km²)</th> </tr> <tr> <th>男</th> <th>女</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岡山県計</td> <td>902,745</td> <td>972,780</td> <td>1,875,525</td> <td>7,114.33</td> <td>263.6</td> </tr> <tr> <td>岡山市</td> <td>346,407</td> <td>372,727</td> <td>719,134</td> <td>789.95</td> <td>910.4</td> </tr> <tr> <td>倉敷市</td> <td>228,599</td> <td>245,600</td> <td>474,199</td> <td>356.03</td> <td>1,333.4</td> </tr> <tr> <td>津山市</td> <td>47,640</td> <td>51,389</td> <td>99,029</td> <td>506.33</td> <td>195.5</td> </tr> <tr> <td>玉野市</td> <td>27,307</td> <td>28,928</td> <td>56,235</td> <td>103.58</td> <td>542.9</td> </tr> <tr> <td>笠岡市</td> <td>21,842</td> <td>24,095</td> <td>45,937</td> <td>136.24</td> <td>337.2</td> </tr> <tr> <td>井原市</td> <td>18,241</td> <td>19,955</td> <td>38,196</td> <td>243.54</td> <td>156.8</td> </tr> <tr> <td>総社市</td> <td>33,180</td> <td>35,446</td> <td>68,626</td> <td>211.90</td> <td>323.9</td> </tr> <tr> <td>高梁市</td> <td>14,095</td> <td>14,550</td> <td>28,645</td> <td>546.99</td> <td>52.4</td> </tr> <tr> <td>新見市</td> <td>13,028</td> <td>14,385</td> <td>27,413</td> <td>793.29</td> <td>34.6</td> </tr> <tr> <td>備前市</td> <td>15,342</td> <td>16,612</td> <td>31,954</td> <td>258.14</td> <td>123.8</td> </tr> <tr> <td>瀬戸内市</td> <td>17,021</td> <td>18,582</td> <td>35,603</td> <td>125.46</td> <td>283.8</td> </tr> <tr> <td>赤磐市</td> <td>20,338</td> <td>21,956</td> <td>42,294</td> <td>209.36</td> <td>202.0</td> </tr> <tr> <td>真庭市</td> <td>20,014</td> <td>22,089</td> <td>42,083</td> <td>828.53</td> <td>50.8</td> </tr> <tr> <td>美作市</td> <td>12,237</td> <td>13,228</td> <td>25,465</td> <td>429.29</td> <td>59.3</td> </tr> <tr> <td>浅口市</td> <td>15,708</td> <td>16,922</td> <td>32,630</td> <td>66.46</td> <td>491.0</td> </tr> <tr> <td>市部計</td> <td>850,999</td> <td>916,424</td> <td>1,767,423</td> <td>5,604.69</td> <td>315.3</td> </tr> <tr> <td>和気町</td> <td>6,343</td> <td>7,021</td> <td>13,364</td> <td>144.21</td> <td>92.7</td> </tr> <tr> <td>早島町</td> <td>5,966</td> <td>6,577</td> <td>12,543</td> <td>7.62</td> <td>1,646.1</td> </tr> <tr> <td>里庄町</td> <td>5,230</td> <td>5,739</td> <td>10,969</td> <td>12.23</td> <td>896.9</td> </tr> <tr> <td>矢掛町</td> <td>6,281</td> <td>6,907</td> <td>13,188</td> <td>90.62</td> <td>145.6</td> </tr> <tr> <td>新庄村</td> <td>386</td> <td>428</td> <td>814</td> <td>67.11</td> <td>11.8</td> </tr> <tr> <td>鏡野町</td> <td>5,701</td> <td>6,158</td> <td>11,859</td> <td>419.68</td> <td>28.3</td> </tr> <tr> <td>勝央町</td> <td>5,241</td> <td>5,641</td> <td>10,882</td> <td>54.05</td> <td>201.3</td> </tr> <tr> <td>奈義町</td> <td>2,726</td> <td>2,721</td> <td>5,447</td> <td>69.52</td> <td>78.4</td> </tr> <tr> <td>西粟倉村</td> <td>645</td> <td>729</td> <td>1,374</td> <td>57.97</td> <td>23.7</td> </tr> <tr> <td>久米南町</td> <td>2,095</td> <td>2,320</td> <td>4,415</td> <td>78.65</td> <td>56.1</td> </tr> <tr> <td>美咲町</td> <td>6,104</td> <td>6,730</td> <td>12,834</td> <td>232.17</td> <td>55.3</td> </tr> <tr> <td>吉備中央町</td> <td>5,038</td> <td>5,385</td> <td>10,423</td> <td>268.78</td> <td>38.8</td> </tr> <tr> <td>郡部計</td> <td>51,746</td> <td>56,356</td> <td>108,102</td> <td>1,502.61</td> <td>71.9</td> </tr> <tr> <td colspan="2">境界未定</td> <td>児島湖</td> <td>7.05</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		人口(単位:人) (令和3年4月1日現在) <岡山県毎月流動人口調査結果>			面積(単位:km ²) (令和3年1月1日現在) <全国都道府県市町村別面積調>	人口密度 (人/km ²)	男	女	計	岡山県計	902,745	972,780	1,875,525	7,114.33	263.6	岡山市	346,407	372,727	719,134	789.95	910.4	倉敷市	228,599	245,600	474,199	356.03	1,333.4	津山市	47,640	51,389	99,029	506.33	195.5	玉野市	27,307	28,928	56,235	103.58	542.9	笠岡市	21,842	24,095	45,937	136.24	337.2	井原市	18,241	19,955	38,196	243.54	156.8	総社市	33,180	35,446	68,626	211.90	323.9	高梁市	14,095	14,550	28,645	546.99	52.4	新見市	13,028	14,385	27,413	793.29	34.6	備前市	15,342	16,612	31,954	258.14	123.8	瀬戸内市	17,021	18,582	35,603	125.46	283.8	赤磐市	20,338	21,956	42,294	209.36	202.0	真庭市	20,014	22,089	42,083	828.53	50.8	美作市	12,237	13,228	25,465	429.29	59.3	浅口市	15,708	16,922	32,630	66.46	491.0	市部計	850,999	916,424	1,767,423	5,604.69	315.3	和気町	6,343	7,021	13,364	144.21	92.7	早島町	5,966	6,577	12,543	7.62	1,646.1	里庄町	5,230	5,739	10,969	12.23	896.9	矢掛町	6,281	6,907	13,188	90.62	145.6	新庄村	386	428	814	67.11	11.8	鏡野町	5,701	6,158	11,859	419.68	28.3	勝央町	5,241	5,641	10,882	54.05	201.3	奈義町	2,726	2,721	5,447	69.52	78.4	西粟倉村	645	729	1,374	57.97	23.7	久米南町	2,095	2,320	4,415	78.65	56.1	美咲町	6,104	6,730	12,834	232.17	55.3	吉備中央町	5,038	5,385	10,423	268.78	38.8	郡部計	51,746	56,356	108,102	1,502.61	71.9	境界未定		児島湖	7.05		
	人口(単位:人) (令和7年4月1日現在) <岡山県毎月流動人口調査結果>				面積(単位:km ²) (令和6年7月1日現在) <全国都道府県市町村別面積調>	人口密度 (人/km ²)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	男	女	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	岡山県計	874,756	944,766	1,819,522			7,114.44	255.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
岡山市	341,066	368,796	709,862	789.95	898.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
倉敷市	223,156	241,586	464,742	356.07	1,305.2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
津山市	45,393	48,842	94,235	506.33	186.1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
玉野市	25,291	26,804	52,095	103.44	503.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
笠岡市	20,158	22,171	42,329	136.07	311.1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
井原市	16,923	18,455	35,378	243.54	145.3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
総社市	33,396	35,591	68,987	211.90	325.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
高梁市	12,378	12,875	25,253	546.99	46.2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
新見市	11,998	13,112	25,110	793.29	31.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
備前市	14,158	15,222	29,380	258.13	113.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
瀬戸内市	16,989	18,071	35,060	125.46	279.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
赤磐市	19,587	21,356	40,943	209.36	195.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
真庭市	18,648	20,185	38,833	828.53	46.9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
美作市	11,353	12,223	23,576	429.29	54.9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
浅口市	14,989	16,220	31,209	66.46	469.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
市部計	825,483	891,509	1,716,992	5,611.85	306.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
和気町	5,940	6,547	12,487	144.21	86.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
早島町	5,958	6,469	12,427	7.62	1,630.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
里庄町	5,079	5,517	10,596	12.23	866.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
矢掛町	5,995	6,456	12,451	90.62	137.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
新庄村	325	362	687	67.11	10.2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
鏡野町	5,439	5,808	11,247	419.68	26.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
勝央町	4,985	5,470	10,455	54.05	193.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
奈義町	2,538	2,628	5,166	69.52	74.3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
西粟倉村	617	667	1,284	57.97	22.1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
久米南町	1,925	2,125	4,050	78.65	51.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
美咲町	5,648	6,056	11,704	232.17	50.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
吉備中央町	4,824	5,152	9,976	268.78	37.1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
郡部計	49,273	53,257	102,530	1,502.61	68.2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
境界未定		児島湖	7.05																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	人口(単位:人) (令和3年4月1日現在) <岡山県毎月流動人口調査結果>			面積(単位:km ²) (令和3年1月1日現在) <全国都道府県市町村別面積調>	人口密度 (人/km ²)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	男	女	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	岡山県計	902,745	972,780			1,875,525	7,114.33	263.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
岡山市	346,407	372,727	719,134	789.95	910.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
倉敷市	228,599	245,600	474,199	356.03	1,333.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
津山市	47,640	51,389	99,029	506.33	195.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
玉野市	27,307	28,928	56,235	103.58	542.9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
笠岡市	21,842	24,095	45,937	136.24	337.2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
井原市	18,241	19,955	38,196	243.54	156.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
総社市	33,180	35,446	68,626	211.90	323.9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
高梁市	14,095	14,550	28,645	546.99	52.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
新見市	13,028	14,385	27,413	793.29	34.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
備前市	15,342	16,612	31,954	258.14	123.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
瀬戸内市	17,021	18,582	35,603	125.46	283.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
赤磐市	20,338	21,956	42,294	209.36	202.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
真庭市	20,014	22,089	42,083	828.53	50.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
美作市	12,237	13,228	25,465	429.29	59.3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
浅口市	15,708	16,922	32,630	66.46	491.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
市部計	850,999	916,424	1,767,423	5,604.69	315.3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
和気町	6,343	7,021	13,364	144.21	92.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
早島町	5,966	6,577	12,543	7.62	1,646.1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
里庄町	5,230	5,739	10,969	12.23	896.9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
矢掛町	6,281	6,907	13,188	90.62	145.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
新庄村	386	428	814	67.11	11.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
鏡野町	5,701	6,158	11,859	419.68	28.3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
勝央町	5,241	5,641	10,882	54.05	201.3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
奈義町	2,726	2,721	5,447	69.52	78.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
西粟倉村	645	729	1,374	57.97	23.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
久米南町	2,095	2,320	4,415	78.65	56.1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
美咲町	6,104	6,730	12,834	232.17	55.3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
吉備中央町	5,038	5,385	10,423	268.78	38.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
郡部計	51,746	56,356	108,102	1,502.61	71.9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
境界未定		児島湖	7.05																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
6	P15 第1編第4章8(1)	(1) 日本原駐屯地及び日本原演習場	(1) 陸上自衛隊 日本原駐屯地及び日本原演習場 陸上自衛隊 日本原駐屯地及び日本原演習場は、岡山県の北東部に位置し中国山地の南西に広がる高原地帯で鳥取県境に隣接する奈義町及び津山市に位置している。 同駐屯地には、 中部方面特科連隊第3大隊 、第13高射特科中隊、 第13戦車中隊 等の部隊が駐屯している。	(1) 日本原駐屯地及び日本原演習場 日本原駐屯地及び日本原演習場は、岡山県の北東部に位置し中国山地の南西に広がる高原地帯で鳥取県境に隣接する奈義町及び津山市に位置している。 同駐屯地には、 第13特科隊 、第13高射特科中隊、 第13戦車中隊 等の部隊が駐屯している。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						

番号	該当箇所	項目名	新(変更後)	旧(変更前)								
7	P19 第1編第5章2(1)	(1) 核兵器等	当初は主に核爆弾に伴う熱線、爆風及び初期核放射線によって、(以下省略)	当初は主に核爆弾に伴う熱線、爆風及び初期核放射線によって、(以下省略)								
8	P27 第2編第2章2(1)	(1) 施設・整備面 ④	④ 被災現場の状況をヘリコプターテレビ重送システム等により収集し、県対策本部等に伝送する画像伝送無線システムの構築に努める。	④ 被災現場の状況をヘリコプターテレビシステム等により収集し、県対策本部等に伝送する画像伝送無線システムの構築に努める。								
9	P29 第2編第2章1(1)	(1) 情報収集・提供体制の整備	県は、武力攻撃等の状況、国民保護措置の実施状況。被災情報その他の情報等を、ヘリコプターテレビ重送システム等その保有する手段を活用して収集、整理し、(以下省略)	県は、武力攻撃等の状況、国民保護措置の実施状況。被災情報その他の情報等を、ヘリコプターテレビシステム等その保有する手段を活用して収集、整理し、(以下省略)								
10	P29 第2編第2章1(2)	(1) 県警察における体制の整備	県警察は、ヘリコプターテレビ重送システム等その保有する手段を活用して、迅速な情報収集・連絡を可能とする体制を整備する。	県警察は、ヘリコプターテレビシステム等その保有する手段を活用して、迅速な情報収集・連絡を可能とする体制を整備する。								
11	P32 第2編第2章上表1④	【収集・報告すべき情報】 ④ 住所	④ 住所(郵便番号を含む。)	④ 住所								
12	P38 第2編第3章4(3)	(3) 緊急通行車両に係る確認事項	県警察は、武力攻撃事態等において県公安委員会が行う、緊急通行車両に係る確認についての手続を定めるとともに、 事前届出 ・確認制度の整備を図る。	県警察は、武力攻撃事態等において県公安委員会が行う、緊急通行車両に係る確認についての手続を定めるとともに、 事前届出 ・確認制度の整備を図る。								
13	P41 第2編第4章2(1)	(1) 管理者に対する安全確保の留意点の通知	知事は、県警察及び海上保安部長等と協力し、生活関連等施設の管理者に対し、 生活関連等施設に該当する旨及び所管省庁が生活関連等施設の種類ごとに定めた安全確保の留意点(以下「安全確保の留意点」という。) を通知し、周知を図る。	知事は、県警察及び海上保安部長等と協力し、生活関連等施設の管理者に対し、 生活関連等施設に該当する旨及び「生活関連等施設の安全確保の留意点について」(平成17年8月29日閣副安危第364号内閣官房副長官補(安全保障・危機管理担当)付内閣参事官通知)(以下「安全確保の留意点」という。) を通知し、周知を図る。								
14	P56~58 第3編第3章表	【県対策本部事務局の組織及び事務分掌】 応急対応班	<table border="1"> <tr> <td>避難誘導係</td> <td> 構成：危機管理課、県民生活部、子ども・福祉部、教育庁 係長：危機管理課職員のうち、危機管理課が指名する者 ① 市町村長の避難実施要領策定の支援に関する事 ② 市町村長の避難住民の誘導状況の把握及び誘導の支援に関する事 ③ 避難誘導に係る実動機関の運用調整に関する事 ④ 市町村長から警察官等への避難住民の誘導の要請の調整に関する事 ⑤ 市町村長への避難誘導に関する指示及び指示しても誘導が実施されない場合の避難住民の誘導に関する事 ⑥ 避難誘導に関する国及び他の地方公共団体への支援要請に関する事 ⑦ 避難先地域を管轄する都道府県との調整に関する事 ⑧ 避難住民の運送の求めに係る調整に関する事 </td> </tr> <tr> <td>避難施設係</td> <td> 構成：土木部、県民生活部、子ども・福祉部、教育庁 係長：土木部職員のうち、土木部が指名する者 ① 避難施設等の選定及び運営に伴う総合調整に関する事 ② 避難施設等に必要資機材の調達に伴う総合調整に関する事 ③ 長期避難住宅及び応急仮設住宅の設置に必要な資機材に関する国への支援要請に関する事 ④ 避難住民等に必要食料品、水、生活必需品等の把握に関する事 </td> </tr> </table>	避難誘導係	構成：危機管理課、県民生活部、子ども・福祉部、教育庁 係長：危機管理課職員のうち、危機管理課が指名する者 ① 市町村長の避難実施要領策定の支援に関する事 ② 市町村長の避難住民の誘導状況の把握及び誘導の支援に関する事 ③ 避難誘導に係る実動機関の運用調整に関する事 ④ 市町村長から警察官等への避難住民の誘導の要請の調整に関する事 ⑤ 市町村長への避難誘導に関する指示及び指示しても誘導が実施されない場合の避難住民の誘導に関する事 ⑥ 避難誘導に関する国及び他の地方公共団体への支援要請に関する事 ⑦ 避難先地域を管轄する都道府県との調整に関する事 ⑧ 避難住民の運送の求めに係る調整に関する事	避難施設係	構成：土木部、県民生活部、子ども・福祉部、教育庁 係長：土木部職員のうち、土木部が指名する者 ① 避難施設等の選定及び運営に伴う総合調整に関する事 ② 避難施設等に必要資機材の調達に伴う総合調整に関する事 ③ 長期避難住宅及び応急仮設住宅の設置に必要な資機材に関する国への支援要請に関する事 ④ 避難住民等に必要食料品、水、生活必需品等の把握に関する事	<table border="1"> <tr> <td>避難誘導係</td> <td> 構成：危機管理課、県民生活部、子ども・福祉部、教育庁 係長：危機管理課職員のうち、危機管理課が指名する者 ① 市町村長の避難実施要領策定の支援に関する事 ② 市町村長の避難住民の誘導状況の把握及び誘導の支援に関する事 ③ 避難誘導に係る実動機関の運用調整に関する事 ④ 市町村長から警察官等への避難住民の誘導の要請の調整に関する事 ⑤ 市町村長への避難誘導に関する指示及び指示しても誘導が実施されない場合の避難住民の誘導に関する事 ⑥ 避難誘導に関する国及び他の地方公共団体への支援要請に関する事 ⑦ 避難先地域を管轄する都道府県との調整に関する事 ⑧ 避難住民の運送の求めに係る調整に関する事 </td> </tr> <tr> <td>避難施設係</td> <td> 構成：土木部、県民生活部、子ども・福祉部、教育庁 係長：土木部職員のうち、土木部が指名する者 ① 避難施設等の選定及び運営に伴う総合調整に関する事 ② 避難施設等に必要資機材の調達に伴う総合調整に関する事 ③ 長期避難住宅及び応急仮設住宅の設置に必要な資機材に関する国への支援要請に関する事 ④ 避難住民等に必要食料品、水、生活必需品等の把握に関する事 </td> </tr> </table>	避難誘導係	構成：危機管理課、県民生活部、子ども・福祉部、教育庁 係長：危機管理課職員のうち、危機管理課が指名する者 ① 市町村長の避難実施要領策定の支援に関する事 ② 市町村長の避難住民の誘導状況の把握及び誘導の支援に関する事 ③ 避難誘導に係る実動機関の運用調整に関する事 ④ 市町村長から警察官等への避難住民の誘導の要請の調整に関する事 ⑤ 市町村長への避難誘導に関する指示及び指示しても誘導が実施されない場合の避難住民の誘導に関する事 ⑥ 避難誘導に関する国及び他の地方公共団体への支援要請に関する事 ⑦ 避難先地域を管轄する都道府県との調整に関する事 ⑧ 避難住民の運送の求めに係る調整に関する事	避難施設係	構成：土木部、県民生活部、子ども・福祉部、教育庁 係長：土木部職員のうち、土木部が指名する者 ① 避難施設等の選定及び運営に伴う総合調整に関する事 ② 避難施設等に必要資機材の調達に伴う総合調整に関する事 ③ 長期避難住宅及び応急仮設住宅の設置に必要な資機材に関する国への支援要請に関する事 ④ 避難住民等に必要食料品、水、生活必需品等の把握に関する事
避難誘導係	構成：危機管理課、県民生活部、子ども・福祉部、教育庁 係長：危機管理課職員のうち、危機管理課が指名する者 ① 市町村長の避難実施要領策定の支援に関する事 ② 市町村長の避難住民の誘導状況の把握及び誘導の支援に関する事 ③ 避難誘導に係る実動機関の運用調整に関する事 ④ 市町村長から警察官等への避難住民の誘導の要請の調整に関する事 ⑤ 市町村長への避難誘導に関する指示及び指示しても誘導が実施されない場合の避難住民の誘導に関する事 ⑥ 避難誘導に関する国及び他の地方公共団体への支援要請に関する事 ⑦ 避難先地域を管轄する都道府県との調整に関する事 ⑧ 避難住民の運送の求めに係る調整に関する事											
避難施設係	構成：土木部、県民生活部、子ども・福祉部、教育庁 係長：土木部職員のうち、土木部が指名する者 ① 避難施設等の選定及び運営に伴う総合調整に関する事 ② 避難施設等に必要資機材の調達に伴う総合調整に関する事 ③ 長期避難住宅及び応急仮設住宅の設置に必要な資機材に関する国への支援要請に関する事 ④ 避難住民等に必要食料品、水、生活必需品等の把握に関する事											
避難誘導係	構成：危機管理課、県民生活部、子ども・福祉部、教育庁 係長：危機管理課職員のうち、危機管理課が指名する者 ① 市町村長の避難実施要領策定の支援に関する事 ② 市町村長の避難住民の誘導状況の把握及び誘導の支援に関する事 ③ 避難誘導に係る実動機関の運用調整に関する事 ④ 市町村長から警察官等への避難住民の誘導の要請の調整に関する事 ⑤ 市町村長への避難誘導に関する指示及び指示しても誘導が実施されない場合の避難住民の誘導に関する事 ⑥ 避難誘導に関する国及び他の地方公共団体への支援要請に関する事 ⑦ 避難先地域を管轄する都道府県との調整に関する事 ⑧ 避難住民の運送の求めに係る調整に関する事											
避難施設係	構成：土木部、県民生活部、子ども・福祉部、教育庁 係長：土木部職員のうち、土木部が指名する者 ① 避難施設等の選定及び運営に伴う総合調整に関する事 ② 避難施設等に必要資機材の調達に伴う総合調整に関する事 ③ 長期避難住宅及び応急仮設住宅の設置に必要な資機材に関する国への支援要請に関する事 ④ 避難住民等に必要食料品、水、生活必需品等の把握に関する事											

番号	該当箇所	項目名	新(変更後)		旧(変更前)		
15	P56～58 第3編第3章表	【県対策本部事務局の組織及び事務分掌】 応急対応班		<p>⑤ 市町村による救援の実施の指示に関する事</p> <p>⑥ 避難住民等への電話その他の通信設備の提供に関する事</p> <p>⑦ 特定物資（建設資材）の売渡要請、収容及び保管命令並びに収容施設の供与のための土地等の使用に関する事</p>		<p>⑤ 市町村による救援の実施の指示に関する事</p> <p>⑥ 避難住民等への電話その他の通信設備の提供に関する事</p> <p>⑦ 特定物資（建設資材）の売渡要請、収容及び保管命令並びに収容施設の供与のための土地等の使用に関する事</p>	
			物資供給係	<p>構成：産業労働部</p> <p>係長：産業労働部職員のうち、産業労働部が指名する者</p> <p>① 物資運送に関する部局との総合調整に関する事</p> <p>② 物資運送経路の決定に関する事</p> <p>③ 特定物資（食品、寝具、飲料水、被服その他生活必需品）の売渡要請、収容及び保管命令に関する事</p>		物資供給係	<p>構成：産業労働部</p> <p>班長：産業労働部職員のうち、産業労働部が指名する者</p> <p>① 物資運送に関する部局との総合調整に関する事</p> <p>② 物資運送経路の決定に関する事</p> <p>③ 特定物資（食品、寝具、飲料水、被服その他生活必需品）の売渡要請、収容及び保管命令に関する事</p>
			NBC対策係	<p>構成：環境文化部、保健医療部</p> <p>係長：環境文化部職員のうち、環境文化部が指名する者</p> <p>① NBC攻撃（核攻撃は除く）の汚染拡大防止に関する国の方針の情報収集に関する事</p> <p>② NBC対策に関する事務局各班及び各担当部局が行う国民保護措置への助言・指導に関する事</p> <p>③ NBC対策に関する国民保護措置に係る実動機関との調整に関する事</p> <p>④ NBC攻撃（核攻撃は除く）による汚染食品等の流通規制、飲食物の摂取制限、給水制限、その他汚染拡大の防止に関する措置及び国への支援要請に関する事</p> <p>⑤ 放射性物質等の放出等の通報の周辺市町村等への連絡に関する事</p> <p>⑥ 武力攻撃原子力災害に関する応急対策の実施、市町村及び関係機関への通知、指示に関する事</p> <p>⑦ 武力攻撃原子力災害に関する情報の収集及び要員の派遣に関する事</p> <p>⑧ 武力攻撃原子力災害合同対策協議会との連携に関する事</p> <p>⑨ 武力攻撃原子力災害に関する国への措置命令の要請及び事業者への要請に関する事</p> <p>⑩ 核攻撃の汚染範囲の特定に資する情報の国対策本部への提供に関する事</p> <p>⑪ 武力攻撃原子力災害及び核攻撃による汚染食品等の流通規制及び飲食物の摂取制限、給水制限等被ばくの防止その他汚染拡大の防止に関する措置に関する事</p>		NBC対策係	<p>構成：環境文化部、保健医療部</p> <p>班長：環境文化部職員のうち、環境文化部が指名する者</p> <p>① NBC攻撃（核攻撃は除く）の汚染拡大防止に関する国の方針の情報収集に関する事</p> <p>② NBC対策に関する事務局各班及び各担当部局が行う国民保護措置への助言・指導に関する事</p> <p>③ NBC対策に関する国民保護措置に係る実動機関との調整に関する事</p> <p>④ NBC攻撃（核攻撃は除く）による汚染食品等の流通規制、飲食物の摂取制限、給水制限、その他汚染拡大の防止に関する措置及び国への支援要請に関する事</p> <p>⑤ 放射性物質等の放出等の通報の周辺市町村等への連絡に関する事</p> <p>⑥ 武力攻撃原子力災害に関する応急対策の実施、市町村及び関係機関への通知、指示に関する事</p> <p>⑦ 武力攻撃原子力災害に関する情報の収集及び要員の派遣に関する事</p> <p>⑧ 武力攻撃原子力災害合同対策協議会との連携に関する事</p> <p>⑨ 武力攻撃原子力災害に関する国への措置命令の要請及び事業者への要請に関する事</p> <p>⑩ 核攻撃の汚染範囲の特定に資する情報の国対策本部への提供に関する事</p> <p>⑪ 武力攻撃原子力災害及び核攻撃による汚染食品等の流通規制及び飲食物の摂取制限、給水制限等被ばくの防止その他汚染拡大の防止に関する措置に関する事</p>
			医療衛生係	<p>構成：保健医療部</p> <p>係長：保健医療部職員のうち、保健医療部が指名する者</p>		医療衛生係	<p>構成：保健医療部</p> <p>班長：保健医療部職員のうち、保健医療部が指名する者</p>

番号	該当箇所	項目名	新(変更後)	旧(変更前)
15	P56～58 第3編第3章表	【県対策本部事務局の組織及び事務分掌】 応急対応班	<p>① 医療の提供及び助産（医療救護班の派遣、医療機関との総合調整、巡回健康相談の実施、避難所救護センターの開設等）に関する事</p> <p>② 医療機関の情報、被災者の医療ニーズの把握等、医療に関する情報等の把握に関する事</p> <p>③ 不足医薬品についての国、他の都道府県への協力要請に関する事</p> <p>④ 医療機関への患者の受入要請、搬送の総合調整に関する事</p> <p>⑤ 医療の要請等により活動に従事する者の安全確保に関する事</p> <p>⑥ NBC 攻撃の放射性物質、汚染物質等に関する医療機関との情報共有に関する事</p> <p>⑦ 生物剤攻撃による患者の移送、入院措置、汚染範囲の特定、感染源の特定、消毒及び国の要請に基づく医療活動の実施に関する事</p> <p>⑧ 赤十字標章等の交付、管理に関する事</p> <p>⑨ 日本赤十字社への救援の実施の委託に関する事</p> <p>⑩ 特定物資（医薬品、医療機器その他衛生用品）の売渡要請、収容及び保管命令並びに医療施設の開設、その他医療提供を目的とした臨時施設のための土地等の使用に関する事</p> <p>消防保安係 構成：消防保安課 係長：消防保安課職員のうち、消防保安課が指名する者</p> <p>① 被災者の捜索及び救出に係る近隣市町村への応援要請に関する事</p> <p>② 危険物質等の取扱者に対する警備強化及び危険物質等の管理状況報告の要求及び措置命令に関する事</p> <p>③ 石油コンビナート等災害防止法に基づく対処措置に関する事</p> <p>④ 武力攻撃災害拡大防止のための物件の除去等の措置の指示に関する事</p> <p>⑤ 消防庁長官に対する緊急消防援助隊等の応援要請に関する事</p> <p>⑥ 消防庁長官からの消防の応援等の指示に係る市町村長への指示に関する事</p> <p>⑦ 市町村長、消防長、水防管理者に対する武力攻撃災害の防御に関する措置の指示に関する事</p> <p>※消防調整本部を設置する場合又は既に設置されている場合は、消防調整本部にて①⑤⑥の業務を行う。</p>	<p>① 医療の提供及び助産（医療救護班の派遣、医療機関との総合調整、巡回健康相談の実施、避難所救護センターの開設等）に関する事</p> <p>② 医療機関の情報、被災者の医療ニーズの把握等、医療に関する情報等の把握に関する事</p> <p>③ 不足医薬品についての国、他の都道府県への協力要請に関する事</p> <p>④ 医療機関への患者の受入要請、搬送の総合調整に関する事</p> <p>⑤ 医療の要請等により活動に従事する者の安全確保に関する事</p> <p>⑥ NBC 攻撃の放射性物質、汚染物質等に関する医療機関との情報共有に関する事</p> <p>⑦ 生物剤攻撃による患者の移送、入院措置、汚染範囲の特定、感染源の特定、消毒及び国の要請に基づく医療活動の実施に関する事</p> <p>⑧ 赤十字標章等の交付、管理に関する事</p> <p>⑨ 日本赤十字社への救援の実施の委託に関する事</p> <p>⑩ 特定物資（医薬品、医療機器その他衛生用品）の売渡要請、収容及び保管命令並びに医療施設の開設、その他医療提供を目的とした臨時施設のための土地等の使用に関する事</p> <p>消防保安係 構成：消防保安課 班長：消防保安課職員のうち、消防保安課が指名する者</p> <p>① 被災者の捜索及び救出に係る近隣市町村への応援要請に関する事</p> <p>② 危険物質等の取扱者に対する警備強化及び危険物質等の管理状況報告の要求及び措置命令に関する事</p> <p>③ 石油コンビナート等災害防止法に基づく対処措置に関する事</p> <p>④ 武力攻撃災害拡大防止のための物件の除去等の措置の指示に関する事</p> <p>⑤ 消防庁長官に対する緊急消防援助隊等の応援要請に関する事</p> <p>⑥ 消防庁長官からの消防の応援等の指示に係る市町村長への指示に関する事</p> <p>⑦ 市町村長、消防長、水防管理者に対する武力攻撃災害の防御に関する措置の指示に関する事</p> <p>※消防調整本部を設置する場合又は既に設置されている場合は、消防調整本部にて①⑤⑥の業務を行う。</p>
16	P86 第3編第7章2つ目の※	【避難の指示(一例)】	※ 島 上 部の住民の避難には、運送事業者の船舶を利用する。	※ 島 上 部の住民の避難には、運送事業者の船舶を利用する。
17	P85 第3編第7章2つ目の※	【避難の指示(一例)】	※ 島 上 部の住民の避難には、運送事業者の船舶を利用する。	※ 島 上 部の住民の避難には、運送事業者の船舶を利用する。
18	P89 第3編第7章3(2)②エ	② 食品・飲料水及び生活必需品等の給与又は貸与	エ 飲料水については、 県及び 市町村による防災のための備蓄飲料水を利用するほか、市町村及び(公社)日本水道協会岡山県支部の協力のもと、避難所等に給水所を設け供給する。	エ 飲料水については、 県及び 市町村による防災のための備蓄飲料水を利用するほか、市町村及び(公社)日本水道協会岡山県支部の協力のもと、避難所等に給水所を設け供給する。
19	P90 第3編第7章3(2)⑤ア	⑤ 埋葬及び火葬	ア 墓地、火葬場の所在地、県内火葬場の火葬能力及び必要資材(棺、骨壺、ドライアイスを含む。)の緊急手配先や調達可能数量等の情報をもとに、埋葬及び火葬について必要な調整や必要資材の給付を行うほか、武力攻撃事態等により多数の死者が発生し、当該市町村での火葬が困難な場合は、他市町村又は近隣県に協力要請する。	ア 墓地、火葬場の所在地、県内火葬場の火葬能力及び必要資材(棺、骨壺、ドライアイスを含む。)の緊急手配先や調達可能数量等の情報をもとに、埋葬及び火葬について必要な調整や必要資材の給付を行うほか、武力攻撃事態等により多数の死者が発生し、当該市町村での火葬が困難な場合は、他市町村又は近隣県に協力要請する。

番号	該当箇所	項目名	新(変更後)					旧(変更前)								
			危険物質の種類	区 分	措 置			要請権者	危険物質の種類	区 分	措 置			要請権者		
					1号	2号	3号			1号	2号	3号				
20	P100～101 第3編第9章表	【別表】危険物質等の種類及び措置一覧	<p>消防法(昭和23年法律第186号)第2条第7項の危険物(同法第9条の4の指定数量以上のものに限る。)</p>	<p>二以上の都道府県の区域にわたって設置される移送取扱所において取り扱うもの</p> <p>消防法第11条第1項第1号の消防本部等所在市町村以外の市町村の区域に設置される製造所、貯蔵所若しくは取扱所(移送取扱所を除く。)又は移送取扱所(二以上の都道府県の区域にわたって設置されるもの及び一の消防本部等所在市町村の区域のみに設置されるものを除く。)において貯蔵し、又は取り扱うもの</p> <p>消防法第11条第1項第1号の消防本部等所在市町村の区域に設置される製造所、貯蔵所若しくは取扱所(移送取扱所を除く。)又は一の消防本部等所在市町村の区域のみに設置される移送取扱所において貯蔵し、又は取り扱うもの</p>	消防法第12条の3	○	○	○	総務大臣 知事 市町村長	<p>消防法第2条第7項の危険物(同法第9条の4の指定数量以上のものに限る。)</p>	<p>二以上の都道府県の区域にわたって設置される移送取扱所において取り扱うもの</p> <p>消防法第11条第1項第1号の消防本部等所在市町村以外の市町村の区域に設置される製造所、貯蔵所若しくは取扱所(移送取扱所を除く。)又は移送取扱所(二以上の都道府県の区域にわたって設置されるもの及び一の消防本部等所在市町村の区域のみに設置されるものを除く。)において貯蔵し、又は取り扱うもの</p> <p>消防法第11条第1項第1号の消防本部等所在市町村の区域に設置される製造所、貯蔵所若しくは取扱所(移送取扱所を除く。)又は一の消防本部等所在市町村の区域のみに設置される移送取扱所において貯蔵し、又は取り扱うもの</p>	消防法第12条の3	○	○	○	総務大臣 知事 市町村長
			<p>毒物及び劇物取締法(昭和25年法律第303号)第2条第1項の毒物及び同条第2項の劇物(同法第3条第3項の毒物劇物業者、同法第3条の2第1項の特定毒物研究者並びに当該毒物及び劇物を業務上取り扱う者が取り扱うものに限る。)</p>	<p>毒物及び劇物取締法第4条第1項の登録を受けた者が取り扱うもの</p> <p>毒物及び劇物取締法第3条の2第1項の特定毒物研究者又は前条第2号に掲げる物質を業務上取り扱う者が取り扱うもの</p>	○	○	○	厚生労働大臣 知事	<p>毒物及び劇物取締法(昭和25年法律第303号)第2条第1項の毒物及び同条第2項の劇物(同法第3条第3項の毒物劇物業者、同法第3条の2第1項の特定毒物研究者並びに当該毒物及び劇物を業務上取り扱う者が取り扱うものに限る。)</p>	<p>毒物及び劇物取締法第4条第1項の登録を受けた者が取り扱うもの</p> <p>毒物及び劇物取締法第3条の2第1項の特定毒物研究者又は前条第2号に掲げる物質を業務上取り扱う者が取り扱うもの</p>	○	○	○	厚生労働大臣 知事		
			<p>火薬類取締法(昭和25年法律第149号)第2条第1項の火薬類</p>	<p>製造業者、販売業者又は消費者に対して、製造施設又は火薬庫の全部若しくは一部の使用を一時停止すべきことを命ずること。</p> <p>製造業者、販売業者、消費者その他火薬類を取り扱う者に対して、製造、販売、貯蔵、運搬、消費又は廃棄を一時禁止し、又は制限すること。</p> <p>火薬類の所有者又は占有者に対して、火薬類の所在場所の変更又はその廃棄を命ずること。</p> <p>火薬類を廃棄した者に対して、その廃棄した火薬類の除去を命ずること。</p>	火薬類取締法第45条	経済産業大臣 知事 県公安委員会	<p>火薬類取締法(昭和25年法律第149号)第2条第1項の火薬類</p>	<p>製造業者、販売業者又は消費者に対して、製造施設又は火薬庫の全部若しくは一部の使用を一時停止すべきことを命ずること。</p> <p>製造業者、販売業者、消費者その他火薬類を取り扱う者に対して、製造、販売、貯蔵、運搬、消費又は廃棄を一時禁止し、又は制限すること。</p> <p>火薬類の所有者又は占有者に対して、火薬類の所在場所の変更又はその廃棄を命ずること。</p> <p>火薬類を廃棄した者に対して、その廃棄した火薬類の除去を命ずること。</p>	火薬類取締法第45条	経済産業大臣 知事 県公安委員会						
			<p>高圧ガス保安法(昭和26年法律第204号)第2条の高圧ガス(同法第3条第1項各号に掲げるものを除く。)</p>	<p>第一種製造者、第二種製造者、第一種貯蔵所若しくは第二種貯蔵所の所有者若しくは占有者、販売業者若しくは特定高圧ガス消費者又は液化石油ガス法第6条の液化石油ガス販売事業者若しくは液化石油ガス法第37条の4第3項の充てん事業者に対し、製造のための施設、第一種貯蔵所、第二種貯蔵所、販売所又は特定高圧ガスの消費のための施設の全部又は一部の使用を一時停止すべきことを命ずること。</p> <p>第一種製造者、第二種製造者、第一種貯蔵所又は第二種貯蔵所の所有者又は占有者、販売業者、特定高圧ガス消費者、液化石油ガス法第37条の4第3項の充てん事業者、液化石油ガス法第37条の4第3項の充てん事業者その他高圧ガスを取り扱う者に対し、製造、引渡し、貯蔵、移動、消費又は廃棄を一時禁止し、又は制限すること。</p> <p>高圧ガス又はこれを充てんした容器の所有者又は占有者に対し、その廃棄又は所在場所の変更を命ずること。</p>	高圧ガス保安法第39条	経済産業大臣 知事	<p>高圧ガス保安法(昭和26年法律第204号)第2条の高圧ガス(同法第3条第1項各号に掲げるものを除く。)</p>	<p>第一種製造者、第二種製造者、第一種貯蔵所若しくは第二種貯蔵所の所有者若しくは占有者、販売業者若しくは特定高圧ガス消費者又は液化石油ガス法第6条の液化石油ガス販売事業者若しくは液化石油ガス法第37条の4第3項の充てん事業者に対し、製造のための施設、第一種貯蔵所、第二種貯蔵所、販売所又は特定高圧ガスの消費のための施設の全部又は一部の使用を一時停止すべきことを命ずること。</p> <p>第一種製造者、第二種製造者、第一種貯蔵所又は第二種貯蔵所の所有者又は占有者、販売業者、特定高圧ガス消費者、液化石油ガス法第37条の4第3項の充てん事業者、液化石油ガス法第37条の4第3項の充てん事業者その他高圧ガスを取り扱う者に対し、製造、引渡し、貯蔵、移動、消費又は廃棄を一時禁止し、又は制限すること。</p> <p>高圧ガス又はこれを充てんした容器の所有者又は占有者に対し、その廃棄又は所在場所の変更を命ずること。</p>	高圧ガス保安法第39条	経済産業大臣 知事						

番号	該当箇所	項目名	新(変更後)				旧(変更前)					
20	P100～101 第3編第9章表	【別表】危険物質等の種類及び措置一覧	原子力基本法(昭和30年法律第186号)第3条第2号に規定する核燃料物質及びこれによって汚染されたもの(核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和32年法律第166号)第64条第1項に規定する原子力事業者等が所持するものに限る。)	国民保護法第106条(第64条第3項)	原子力規制委員会	国土交通大臣	高圧ガス保安法(昭和26年法律第204号)第2条の高圧ガス(同法第3条第1項各号に掲げるものを除く。)	第一種製造者、第二種製造者、第一種貯蔵所若しくは第二種貯蔵所の所有者若しくは占有者、販売業者若しくは特定高圧ガス消費者又は液化石油ガス法第6条の液化石油ガス販売事業者若しくは液化石油ガス法第37条の4第3項の充てん事業者に対し、製造のための施設、第一種貯蔵所、第二種貯蔵所、販売所又は特定高圧ガスの消費のための施設の全部又は一部の使用を一時停止すべきことを命ずること。	高圧ガス保安法第39条	経済産業大臣 知事		
			原子力基本法第3条第3号に規定する核原料物質(核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第57条の7第1項第3号に規定する核原料物質を除く。)		○	○	○	原子力規制委員会	第一種製造者、第二種製造者、第一種貯蔵所又は第二種貯蔵所の所有者又は占有者、販売業者、特定高圧ガス消費者、液化石油ガス法第3条の液化石油ガス販売事業者、液化石油ガス法第37条の4第3項の充てん事業者その他高圧ガスを取り扱う者に対し、製造、引渡し、貯蔵、移動、消費又は廃棄を一時禁止し、又は制限すること。			
			放射性同位元素等の規制に関する法律(昭和32年法律第167号)第2条第2項に規定する放射性同位元素及び同法第1条に規定する放射性汚染物(同法第32条に規定する許可届出使用者等(同法第28条第7項の規定により同項の許可使用者、表示付認証機器使用者、届出版売業者、届出貨貸業者又は許可廃棄業者とみなされる者及び当該みなされる者から運搬を委託された者を含む。)が所持するものに限る。)	放射性同位元素等の規制に関する法律(昭和32年法律第167号)第2条第2項に規定する放射性同位元素及び同法第1条に規定する放射性汚染物(同法第32条に規定する許可届出使用者等(同法第28条第7項の規定により同項の許可使用者、表示付認証機器使用者、届出版売業者、届出貨貸業者又は許可廃棄業者とみなされる者及び当該みなされる者から運搬を委託された者を含む。)が所持するものに限る。)				原子力規制委員会	高圧ガス又はこれを充てんした容器の所有者又は占有者に対し、その廃棄又は所在場所の変更を命ずること。			
			医薬品医療機器等法第44条第1項の毒薬及び同条第2項の劇薬(同法第46条第1項の薬局開設者等が取り扱うものに限る。)	下記以外のもの 専ら動物のために使用されることが目的とされているもの 医薬品医療機器等法施行令第80条の規定による都道府県知事の処分を受けている者が所持するもの	○	○	○	厚生労働大臣 農林水産大臣 厚生労働大臣 知事			国民保護法第106条(第64条第3項)	原子力規制委員会
			電気事業法第38条第2項の事業用電気工作物(発電用のものに限る。同条第3項に規定する小規模事業用電気工作物を除く。)内における高圧ガス保安法第2条の高圧ガス(当該事業用電気工作物の外にあるとしたならば同法の適用を受けることとなるものに限る。)		○	○	○	経済産業大臣				原子力規制委員会
			細菌兵器(生物兵器)及び毒害兵器の開発、生産及び貯蔵の禁止並びに廃棄に関する条約等の実施に関する法律(昭和57年法律第61号)第2条第1項に規定する生物剤及び同条第2項に規定する毒素(業としてこれらを取り扱う者が取り扱うものに限る。)		○	○	○	主務大臣				原子力規制委員会
			化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律(平成7年法律第65号)第2条第1項の毒性物質(同法第7条第1項の許可製造者、同法第12条の許可使用者、同法第15条第1項第2号の承認輸入車及び同法第18条第2項の廃棄義務者並びに同法第24条第1項から第3項まで(同法第26条及び第27条において適用する場合を含む。))又は同法第28条の規定による届出をした者が所持するものに限る。)		○	○	○	経済産業大臣				
22	裏表紙	一部変更年月及び発行年月等	令和7年6月 岡山県国民保護計画の一部変更 岡山県国民保護計画 ー 令和7年度変更 ー 発行 令和7年6月				岡山県国民保護計画 ー 令和5年度変更 ー 発行 令和5年7月					